

質問者 酒井孝正

質問事項	質問の要旨
1 復興の進捗状況は	<p data-bbox="643 398 1385 663">先般、議会・住民懇談会を開催したところ、住民から復興進捗状況について、多くの質疑がありました。感じたことは、現在の復興計画どおり進むのか、不安をいただいています。</p> <p data-bbox="643 701 1385 1039">住民への相談業務体制充実策が必要ではないかなと思いました。町長の施政方針にもあるように今年が正念場です。復興進捗に伴う課題「入札不調、用地交渉の遅れ」が表面化しています。そこで伺います。</p> <p data-bbox="643 1077 1385 1267">(1) 防災集団移転事業に伴う、自立再建用地・災害住宅用地の地権者からの承諾は全て終わりましたか。</p> <p data-bbox="643 1305 1385 1420">(2) 半島部 11 地区から造成工事に伴う残土を、中心部への運搬が始まります。</p> <p data-bbox="703 1458 1385 1572">町広報でのお知らせはありますが、車輛増加に伴う交通安全対策は。</p> <p data-bbox="643 1610 1385 1724">(3) 女川町の漁港施設および湾口防波堤を含む、港湾施設の進捗状況は。</p> <p data-bbox="922 1762 1366 1798">(質問の相手：町長・担当課長)</p>

質問者 酒井孝正

質問事項	質問の要旨
2 土地用途地域指定変更案について	女川町中心地土地利用計画における、用途地域指
	定変更案（平成26年3月時点）が示されました。
	用途地域とは都市計画法のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的にしています。住居、商業、工業などの市街地を大枠として、12種類の用途指定となっております。
	震災から復興に伴う土地造成中であり、現在、用途指定に伴う事務作業中だと思いますが、住民の意見、要望を聞く機会がありますか。
	（質問の相手：町長・担当課長）